

第43回（平成29年9月4日）

○的井総務課長 それでは、定刻になりましたので会議を始めます。

本日は、宮井委員が御欠席です。

それでは、以後の委員会会議の進行につきましては、堀部委員長にお願いいたします。

○堀部委員長 ただいまから第43回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は2つです。

議題1、社会保険診療報酬支払基金及び全国健康保険協会に係る全項目評価書につきまして、井上調査官から説明をお願いします。

○井上調査官 「医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理、情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務 全項目評価書」及び「全国健康保険協会における健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務 全項目評価書」につきましては、8月7日に開催されました第42回委員会において事務局から概要を説明させていただいたところです。本日は、両事務の全項目評価書について審査いただき、承認するかどうかをお伺いするものです。

それでは、評価指針に定める審査の観点等に基づいた評価書の指針への適合性、妥当性について、事務局の精査結果の主な内容を説明させていただきます。

○事務局 それでは、説明させていただきます。

初めに、前回の委員会において、評価書の承認前に委員会として確認する必要があるとされた、操作ログの確認に係る両機関での更なる具体的な取組の検討結果を報告いたします。

まず、社会保険診療報酬支払基金では、これまではしきい値等による自動検知を行うほか、随時電子記録媒体の使用状況のみを確認しているとのことでしたが、操作ログの確認について、当委員会から責任の明確化、牽制効果の観点から改善の余地があると指摘した結果、電子記録媒体の使用状況に加えて、業務時間外のログインやアプリケーションの操作等についても確認を行い、確認の頻度について随時ではなく、週1回確認を行うよう改善するとの報告がありました。

次に、全国健康保険協会では、これまではしきい値による自動検知を行うほか、定期的に電子記録媒体の使用状況や、業務時間外の端末へのログイン等について、週1回2名で約100件を2時間程度で確認しているとのことでしたが、当委員会から、今後、操作が増大した場合においても効果的、効率的な確認を行えるよう、更なる対応策を確認した結果、システム化による自動点検等を検討するとの報告がありました。

以上を踏まえて、両機関の評価書の精査結果について説明いたします。

まず、社会保険診療報酬支払基金につきまして、資料1-1に基づいて審査表の説明をいたします。

1 ページめくると目次がありますが、「全体的な事項」では、評価実施手続を適切に行っているか、特定個人情報を扱う事務の流れやシステムを具体的に記載しているかどうか。

また、「資格履歴ファイル」「機関別符号ファイル」「情報提供等記録ファイル」「本人確認ファイル」では、入手・使用、保管・消去等、特定個人情報ファイルの取扱いの場面や、そのリスク対策について適切に記載されているかを審査し、いずれも「問題は認められない」、又は「該当なし」としております。

次の「評価実施機関に特有の問題に対するリスク対策」の審査につきましては、36ページをご覧ください。

「主な考慮事項（細目）」の74番では、特定個人情報の使用の記録について具体的に記載されているかなどの観点で審査し、「問題は認められない」としております。

所見としては、「①システムの操作履歴（操作ログ）をシステムで記録していること」「②資格履歴（操作ログ）はセキュリティ上の問題が発生した際、又は定期的にチェックを行うことが記載されている」としております。

また、操作ログの確認について、当委員会から、責任の明確化、牽制効果の観点から、改善の余地があると指摘した結果、週1回確認を行うよう改善すると報告を受けたと記載しております。

続いて37ページ上段の【総評】をご覧ください。これまでの主な考慮事項において、いずれの審査結果も「問題は認められない」、又は「該当なし」ということでしたので、総評として次の3点を記載しております。

（1）として事務の内容や流れが具体的に記載されており、特段の問題は認められないとしております。

（2）として特定個人情報ファイルの取扱いのリスク及びリスク対策等が具体的に記載されており、特段の問題は認められないとしております。

（3）として操作ログの確認について、改善するとの報告を受けたことを記載しております。

続いて、下段の【個人情報保護委員会による審査記載事項】をご覧ください。審査記載事項の案として4点を記載しております。

1点目として、リスク対策について評価書に記載されているとおり確実に実行する必要がある。

2点目として、特定個人情報のインターネットへの流出を防止する対策については、評価書に記載されているとおり、確実に実行する必要がある。

3点目として、職員への教育・研修とともに、自己点検・監査の実施が重要である。

4点目として、情報漏えい等に対するリスク対策については、評価書に記載されているとおり、確実に実行するとともに、膨大な特定個人情報を取り扱うことから、医療保険者等の実態も十分に把握した上で、不断の見直し・検討を行うことが重要である。特に操作ログの確認は非常に重要なリスク対策であるとの認識のもと、実効性のある対策を講じることが重要であると記載しております。

社会保険診療報酬支払基金の審査表は以上となります。

続いて、全国健康保険協会について、資料1-2に基づいて説明いたします。

1 ページ目をめくると目次があります。こちらは先ほどと同様に、全体的な事項では評価実施手続を適切に行っているか、特定個人情報を扱う事務の流れやシステムを具体的に記載しているかどうか。また、健保特定個人情報ファイルでは入手・使用、保管・消去等、特定個人情報ファイルの取扱いの場面や、そのリスク対策について適切に記載されているかどうかを審査し、いずれも「問題は認められない」、又は「該当なし」としております。

次に「評価実施機関に特有の問題に対するリスク対策」の審査につきまして、12ページをご覧ください。「主な考慮事項（細目）」74番では、特定個人情報の使用の記録について具体的に記載されているかなどの観点で審査し、「問題は認められない」としております。

「所見」として「①個人番号の登録や更新、情報検索、個人番号を含むデータ表示機能等の使用、及び特定個人情報ファイルへのアクセスなどについて、システム操作ログを自動的に記録すること」、「②システム管理者は定期的にシステム操作ログを確認し、不正な運用が行われていないか確認すること等が具体的に記載されている」としております。

また「操作ログの確認について、当委員会から今後操作が増大した場合においても効果的・効率的な確認を行えるよう、更なる対応策を確認した結果、システム化による自動点検等を検討するとの報告を受けた」との記載としております。

続いて13ページ上段の【総評】をご覧ください。これまでの主な考慮事項において、いずれの審査結果も「問題は認められない」、又は「該当なし」ということでしたので、総評として次の3点を記載してまいります。

(1) として、事務の内容や流れが具体的に記載されており、特段の問題は認められないとしております。

(2) として特定個人情報ファイルの取扱いのリスク及びリスク対策等が具体的に記載されており、特段の問題は認められないとしております。

(3) として操作ログの確認について、システム化による自動点検等を検討すると報告を受けたことを記載してまいります。

続いて下段の【個人情報保護委員会による審査記載事項】をご覧ください。審査記載事項の案として4点記載してまいります。

1 点目としてリスク対策について評価書に記載されているとおり確実に実行する必要がある。

2 点目として特定個人情報のインターネットへの流出を防止する対策については、評価書に記載されているとおり、確実に実行する必要がある。

3 点目として職員への教育・研修は、実務に即して実施するとともに、実効性のある自己点検・監査を実施することが重要である。

4 点目として情報漏洩等に対するリスク対策については、評価書に記載されているとおり、確実に実行するとともに、不断の見直し・検討を行うことが重要である。特に操作ロ

グの確認は非常に重要なリスク対策であるとの認識のもと、将来的な情報照会の増加も踏まえて実効性のある対策を講じることが重要であると記載しております。

説明は以上となります。

○堀部委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお願いします。

よろしいでしょうか。特に御発言がありませんが、前回の委員会におきまして御質問、御意見をいただきました操作ログの確認につきまして、両機関での更なる具体的な取組について確認がとれましたので、評価書を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○堀部委員長 ありがとうございます。

それでは、両機関の評価書を承認することといたします。

本日の承認を踏まえまして、両機関が全項目評価書を適切に公表するよう、引き続き必要な手続を進めてください。

○井上調査官 両機関に対し、承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することといたします。

○堀部委員長 ありがとうございます。

○堀部委員長 次に議題2、その他です。

委員の海外渡航承認につきまして、手塚委員が9月9日から9月13日までイスラエルに委員会の用務外で渡航されるとのことですが、この海外渡航について承認してよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○堀部委員長 海外渡航は承認されました。どうもありがとうございます。

本日の議題は以上です。本日の会議の資料につきましては、準備ができ次第、委員会のホームページで公表したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○堀部委員長 そのようにさせていただきます。

本日の会議は閉会といたします。今後の予定につきまして、的井総務課長から説明をお願いします。

○的井総務課長 次回でございますが、現在のところ9月22日金曜日、14時30分から開催を予定しております。

本日の資料でございますが、ただいまの決定どおりに取り扱わせていただきます。また、社会保険診療報酬支払基金及び全国健康保険協会の全項目評価書が承認されましたので、前回会議の提出資料であった評価書を公表いたします。

本日は誠にありがとうございました。